

「フリガナ通知はがき」の確認はお済みですか？

本籍地の市区町村から通知されている戸籍のフリガナ記載についてのはがきの確認はお済みですか？恩納村は令和7年8月に発送済みです。再度、通知に記載されたフリガナをご確認ください。

通知に記載の
フリガナが正しい場合

届出は不要です。誤りが無ければ、届出をしなくても令和8年5月26日以降、通知のとおり戸籍に記載されます。

通知に記載の
フリガナが異なる場合

届出が必要です。提出期限：令和8年5月25日(月)
届出方法：お近くの市区町村窓口、郵送、マイナポータル(オンライン届出)

※令和8年5月25日までに届出がなかった場合、**通知した氏名のフリガナ**が記載されます。
この場合、一度に限り氏名のフリガナの変更届出ができます。詳細は通知はがき、法務省ホームページをご確認ください。

詐欺にご注意ください！

フリガナの届出に手数料はかかりません。届出をしなくても、罰則はありません。

お問い合わせ：村民課 ☎966-1205

合同相談のお知らせ

日時 5月20日(水) 10:00～12:00 / 13:00～15:00 ※最終受付は14:30

場所 恩納村役場 3階

相談内容 法律上の困りごとや暮らしの中の困りごと、人権に関する事など

予約開始 5月13日(水) 総務課窓口又は電話 ※初めて利用する方を優先します。

- 限られた時間で相談できるよう、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。
関係書類がある場合はお持ちください。



お問い合わせ：総務課 ☎966-1200

恩納村農業委員会農業委員及び 農地利用最適化推進委員候補者の募集

令和8年9月30日の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律に基づき下記のとおり農業委員(第19期)及び農地利用最適化推進委員(第4期)候補者を募集します。

募集期間 5月18日(月)～6月19日(金) ※必着

募集人数 農業委員10人、農地利用最適化推進委員6人

応募方法 推薦又は自らの応募 ※詳細は、募集要項でご確認ください。

受付場所 恩納村農業委員会事務局(役場2階)

任期 令和8年10月1日～令和11年9月30日(任期3年)

- 募集要項は、恩納村農業委員会事務局で配布の他、村ホームページ(農業委員会)に掲載します。

お問い合わせ：恩納村農業委員会 ☎966-1204